

2025年度 横断歩道マナーアップ運動宣言企業募集活動 実施要領

1 背景

- (1) J A Fが2019年に実施した「信号機のない横断歩道における歩行者優先について実態調査」では、信号機が設置されていない横断歩道で歩行者が道路を横断使用としていた際に一時停止した車はわずか11.0%という結果であった。その後、関係各所による活動により改善は進み、2024年の調査結果では74.8%と向上したものの、未だ2割以上のドライバーが一時停止していない実態が明らかとなった。
- (2) 一時停止しない理由の1つとして「一時停止した場合、後続車から追突される恐れがある」とアンケート結果が出ている。

2 実施目的

- (1) 信号機のない横断歩道での歩行者優先の意識を高め、歩行者が安全に道路を横断できる環境を作ることで、交通事故死傷者数の減少につなげる。
- (2) 安全に横断歩道を横断できる環境を作ることで、歩行者の横断歩道外横断を抑止し、交通事故死傷者数の減少につなげる。
- (3) 企業・団体を巻き込んだ活動とすることで本運動を県内に広く展開し、上記2つの目的の達成を図る。

3 実施主体

J A F熊本支部

4 後援

- (1) 熊本県
- (2) 熊本県警察
- (3) 熊本県交通安全推進連盟
- (4) 一般財団法人 熊本県交通安全協会

5 実施内容

(1) 実施期間

2025年4月1日～2026年3月31日

状況によって、期間を延長いたします。

(2) 対象

熊本県内の企業、団体（事業所毎）およびその所属従業員等

(3) 横断歩道マナーアップ宣言の募集と宣言証の交付およびステッカーの配布

企業・団体等から「横断歩道マナーアップ」の宣言を募り、宣言証を交付するとともに、J A Fホームページへの掲載およびステッカーを配布します。（上限10枚）

6 交付物

(1) 横断歩道マナーアップ宣言証

① 仕様

B 5 サイズ表彰状

② 記載内容およびデザイン

J A F ホームページ内 熊本支部「ご当地情報」参照

(2) 車両貼付ステッカー

① 仕様

4 色カラー・白塩ビ（再剥離糊：1 1 0 mm×1 1 0 mm）

② デザイン

J A F ホームページ内 熊本支部「ご当地情報」参照

③ 目的

車両後部に貼り付けていただくことで、後続車へ横断歩道手前で停車することをアピールするとともに、ドライバー自身の意識向上を図るもの

7 案内および募集

(1) 案内方法

① J A F ホームページ 熊本支部「ご当地情報」参照

② 各種講習会、安全運転管理者等講習会、各種イベント会場

(2) 宣言用紙の受付方法

宣言用紙をご当地情報から申請書（宣言書）をダウンロード後、必要事項を記入の上、J A F 熊本支部への郵送またはF A Xなど。

8 費用

賛同いただいた企業・団体から活動協賛金として2, 0 0 0 円をお願いする。（ステッカー1 0 枚、追加は1 枚につき1 0 0 円）活動協賛金は表彰状や額縁、ステッカーなどの諸経費に充てるものとします。なお、請求方法は後日、振込での対応となります。

9 申込・問い合わせ先

一般社団法人日本自動車連盟 熊本支部推進課 担当：松永

所在地：熊本市東区長嶺東6 丁目3 0－3 0

T E L：0 9 6－3 8 0－9 2 0 0 F A X：0 9 6－3 8 0－9 5 9 5